

## 入札公告

2019年7月30日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

契約担当職

理事 久木田 正次

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

2019 国際ロボット展におけるブース設営・運営業務

#### (2) 仕様等

入札説明書による。

#### (3) 履行期限

2020年1月22日

#### (4) 入札方法

入札金額は総価で行います。

なお、本件については入札の際に提案書を提出し、企画審査を受けなければなりません。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとします。

【消費税率が変更された場合の取扱いについては、適正な消費税率後額に見直すこととする。】

### 2. 競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は競争参加資格を有しません。

(2) 次の各号に該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者は競争参加資格を有しません（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様）。

(a) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(b) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

- (c) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - (d) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - (e) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者。
  - (f) 競争に参加するための手続き、又は契約の履行に関する手続きに際し、虚偽の申告をした者。
  - (g) 前各号に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (3) 平成 31・32・33 年度又は令和 01・02・03 年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
  - (4) 入札説明会に参加した者であること。
  - (5) 当機構からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

### 3. 入札希望者の義務

この入札に参加を希望する者は、当機構が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において当機構から当該書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、入札者が作成した提案書は当機構において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書の提出者を落札決定の対象とします。

### 4. 契約条項を示す場所等

#### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

##### (a) 契約条項を示す場所等

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

経理部契約課 担当 福井 FAX： 044-520-5126（お問い合わせは FAX でお願いします）

10 時から 17 時（ただし、平日 12 時から 13 時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

##### (b) 入札説明書の交付

入札説明会で交付します。

##### (c) 入札説明会

当該業務の内容、入札に当たっての具体的な手続き、提出する書面等について説明会を実施しますので、説明の内容を理解できる方のご出席をお願いいたします。説明会は日本語で行います。

なお、途中参加は認められませんので、開催時刻までにお越し下さい。

2019 年 8 月 6 日（火） 15 時開催

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 16 階 会議室 A

(2) 入札書及び提案書の提出先、提出期限

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 経理部契約課

10時から17時（ただし、平日12時から13時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

2019年9月4日（水） 12時必着

提出方法を郵送に抛らず直接持参とする場合は16階「総合案内」にて受付を行い指示に従ってください。

(3) 開札の日時及び場所

2019年9月17日（火） 13時30分

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 16階 会議室 A

ただし、公正な競争性を確保できないと判断された場合にあっては、入札を延期又は中止とすることがあります。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で当機構が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当機構が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがあります。

(5) 問い合わせ先

(a) 入札に関する問い合わせ先

経理部契約課 担当 福井

FAX： 044-520-5126

10時から17時（ただし、平日12時から13時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(b) 仕様に関する問い合わせ先

ロボット・AI部 担当 吉村、佐藤、小林、岩月

FAX： 044-520-5243

10時から17時（ただし、平日12時から13時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(c) 問い合わせ締切

2019年8月19日（月） 17時まで

(6) 契約に係る情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。本入札の落札者については、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表いたします。詳細については、別紙「契約に係る情報の公表について」をご参照下さい。

また、本入札の件名、落札者の商号又は名称、住所、落札金額又は契約金額、入札方法及びその他必要な事項について、別途、当機構のホームページで公表いたします。

これらの公表事項については、本入札への応札若しくは応募をもって同意されたものとみなします。

(7) メール配信サービスの御案内

メール配信サービスにご登録頂きますと、ウェブサイトに掲載された最新の情報に関するお知らせを随時メールにてお送りいたします。ぜひご登録いただき、ご活用下さい。登録先のURLは以下の通りです。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

## 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月中に締結した契約については原則として93日以内）